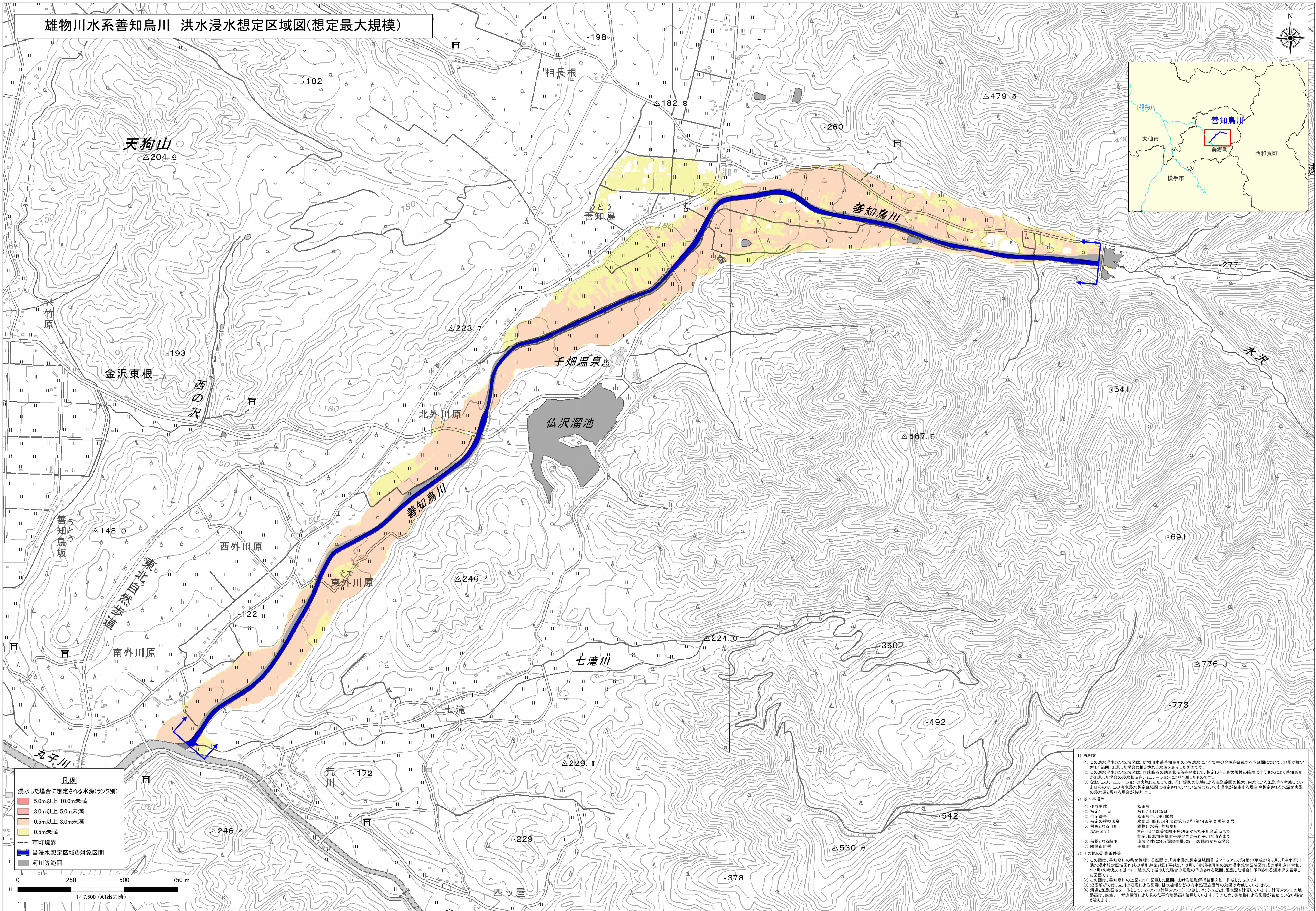
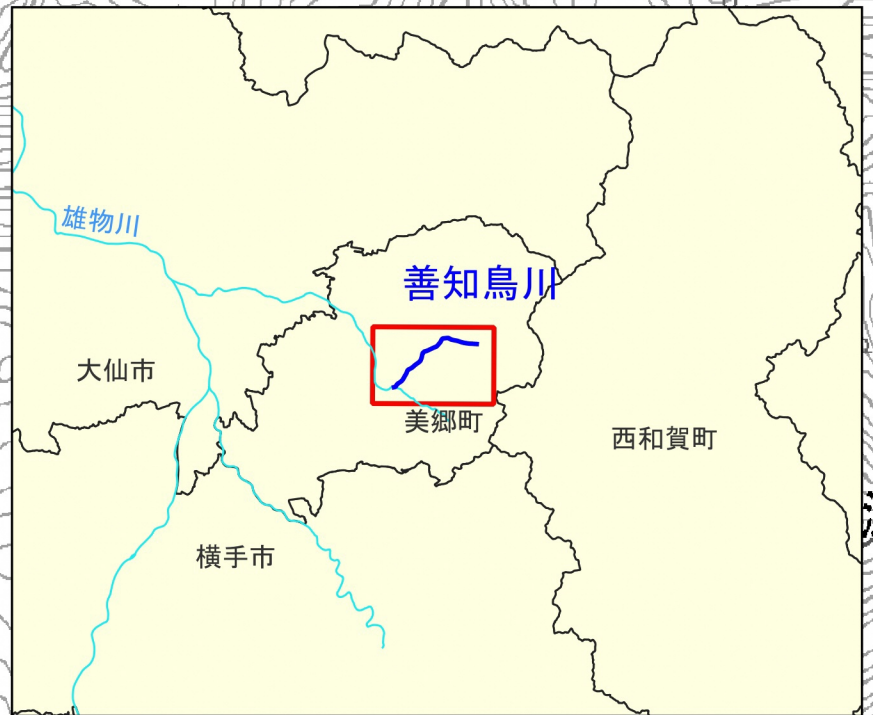




① 図1明文化

(1) この水害水害想定区域図は、雄勝川水系喜島川のうち洪水による災害の発生を予測すべき区域について、氾濫が想定される範囲、氾濫した後の浸水想定を明らかにするものとする。

(2) この水害水害想定区域図は、雄勝川水系喜島川に発生する想定し得る最大規模の降雨に際する洪水により喜島川が氾濫した場合の浸水想定をミメーションにより表示するものとする。

(3) なお、このシミュレーションの前提として、河川防衛の観点より氾濫範囲の拡大、内河川に氾濫等を考慮してきていること、この水害水害想定区域図に指定していない区域においても氾濫が発生する場合はある。水害が実際の浸水想定と異なる場合がある。

② 基本事項等

(1) 作成主体	秋田県
(2) 指定年月日	令和4年4月25日
(3) 告示番号	雄勝川水系喜島号80号
(4) 氾濫の根拠法	水法(昭和44年法律第193号)第14条第2項第3号
(5) 雄勝川水系 喜島川川	雄勝川水系 喜島川川
(6) 前提条件	左岸：仙北郡美郷町千穂橋先から九子川合流まで 右岸：仙北郡美郷町千穂橋先から九子川合流まで 流域全体：24時間初期最大32mmの降雨が均等と仮定
(7) 関係する計画等	
③ その他の計算条件等	
(1) この図は、雄勝川流域の概算管理区域で、平成水害水害想定区域作成マニュアル(平成27年4月)「中河川水害水害想定区域図作成の手引き(平成27年4月)」、「小規模川水害水害想定区域図作成の手引き(令和4年4月)」を基本とし、概算水害水害想定区域図は、雄勝川水系喜島川に発生する想定し得る最大規模の降雨に際する洪水による浸水想定を明らかにするものとする。 (2) 雄勝川流域の川上および川下記述した区域における氾濫範囲推定結果をこの図に反映したものである。 (3) 氾濫箇所は、支川の川上および川下記述した区域における氾濫範囲推定結果をこの図に反映したものである。 (4) 河川浸水想定区域図を一体としてシミュレーション計算(メッシュ)を行い、メッシュごとに浸水高を計算しています。計算メッシュの精度は、概算1kmメッシュ(測量精度に準じた平均精度)で実施しています。そのため、微視的には影響が大きいといえる場合があります。	